



町長日誌 No.77

町長日誌の第77号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月15日(火)

昨夜、JRのスーパー宗谷で札幌出張から帰ってきました。滝川・旭川を中心にかなりの積雪でしたが、車で興部に近付くにつれて雪が少ないのには驚きます。10日に定例議会が閉会し、今月は28日に衛生・消防の両組合議会がありますが、後はあいさつ回りなど慌ただしく暦が過ぎていきそうです。さて、国の減反政策により転作奨励金を受けてソバや小麦、野菜などを作っている農家は、民主党が来年度から水稻で試みようとしている『所得補償政策』により転作奨励金が廃止され、10a当たり1万円の減収となります。また、興部のような酪農地帯においても獣医師や家畜人工授精師を雇用している農業共済組合に対しての国の事務費補助金を3分の1カットするという方針です。これが実施されると農家の負担は3割ほど増えることが予想され、多頭数飼育している本町の酪農家へのしわ寄せは大きなものがあります。また、先日上川管内の組合長さんのお話を聞きますと、この水田転作奨励金によりミニトマトや長いもなどの特産地化を各農協で奨めて来ましたが、これに対しても全国一律の所得補償と言うことで認められず、結果として市場にも大きな影響が予想されるそうです。この様な中、例えば九州と北海道と言う様に、それぞれの地域が同じ農業とは言っても抱えている事情が違いますので、農業団体も一本になって国に要請できないジレンマに陥っています。

11月19~20日

全国町村長大会を終えて、福井県“おおい町”を視察のために訪問しました。このおおい町は、日本海に面していて平成18年に名田庄村と大飯町が合併し出来た町で、大飯原子力発電所もあります。今回は、名田庄診療所の中村医師が地域医療、特に訪問診療を中心に素晴らしい取り組みをされていることをテレビで拝見しましたので、私は、「中村先生が輝く背景には、それを支える保健や福祉、特に介護の体制が整備されているからであろう！それを見てみたい。」と思いつき、職員と二人で名田庄地域の保健・医療・福祉への取り組みを中心に詳しく6時間ほど担当の方の説明を受け、意見交換をしてきました。名田庄地域は、京都に近く古くから杉材の一大産地でしたが、時代と共に木材価格が下落し若い人が居なくなり高齢化率が40%を超えていて、900戸で3000人ほどの町です。診療所が1軒、医師は中村先生一人です。町から20分ほどの距離に小浜市総合病院があります。この町を視察して驚いたことは在宅でお亡くなりになる方が40%を超えていることです。これは中村先生が月に40軒の訪問診療をしていることがこのことを可能としているのは言うまでもありませんが、30年ぐらい前から当時の村長が、過疎化の進む村を支えるのは人の力である。村のことを真剣に考えられる“人”を育てることこそ大切であると考え、村民大学を開設。その中で「高齢者は皆我が家で死にたい」という希望を持っているから何とか病気になっても、手足が不自由でも家で暮らしたいという高齢者の希望を叶えるため、介護保険制度が確立する前から介護支援やディサービスを始め入浴などの介護を行っていたのです。しかし介護にも限界がある。何とか診療所とお医者さんを中心とした拠点施設をつくり、医師を核として保健師が健康で病気になりづらい生活を指導し医師は外来診療、訪問診療さらには看護師が家を訪問し、健康状態のチェックをして介護ヘルパーさんと相談しながら在宅での生活を応援するという考えで、国に掛け合い職員の手で計画を作り平成11年には総合的な機能を持った「あっとほ〜むいきいき館」を建設し現在に至っています。中村医師は私に『僕はべつに在宅医療をやりたかったわけではありません。名田庄の皆さんが在宅を望んでいるからそのようにしているだけです。』とその地域に適した医療のあり方があると言われるのです。説明いただいた堂前所長さんや保健師の川口さんを始め『健康と福祉は村民自らの手でつくる』と言う理念の下、一生懸命地域を高齢者の家庭を我が事として取り組んでいる姿に感銘を受けるとともに、興部にもこの様な理念で保健・医療・福祉の体制を一日も早く築きたいと意思を強くして帰ってきました。

さて、この号が届く頃には皆様新年をお迎えのことと思います。例年、町民の皆様への年賀状については広報“新年の挨拶”に代えさせていただいておりますのでご理解ください。今年も本当にお世話になり、ありがとうございました。新しい年が良い年でありますようお願いしまして、では、また。



町長のメールアドレスは、mayor@town.okoppe.lg.jpです。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

